

Title	現代アフリカとパン・アフリカニズム： アフリカにおける主体性の問題を中心として
Sub Title	Contemporary Africa and Pan-Africanism
Author	小田, 英郎(Oda, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1964
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.37, No.4 (1964. 4) ,p.51- 74
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19640415-0051

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

現代アフリカとパン・アフリカニズム

——アフリカにおける主体性の問題を中心として——

小 田 英 郎

- 一 序——アフリカにおける主体性の問題
- 二 主体性のイデオロギーとしてのパン・アフリカニズム——その前史的展開
- 三 アフリカ・ナショナリズムとの接合
- 四 主体性のイデオロギー化
- 五 むすび

一 序——アフリカにおける主体性の問題

第二次世界大戦を契機とする西欧植民地主義体制の決定的な後退と、それにとまなう旧植民地新興国家の輩出は、一九四〇年代後半のアジアを起点とし、一九六〇年代のアフリカにいたつてその最終段階をむかえようとしている。この段階にいたつて、戦後の国際政治状況を米ソを対極とする権力の分極現象として一元的に把握する従来の認識方法は必然的に修正を余儀なくされ、いまや「東西関係」にくわえて、北半球工業国家群と急速な近代化を目指す南半球低開発国家群との関係、

すなわち「南北関係」という観点すら導入されつつある。⁽¹⁾ たしかに、東西関係が固定化し、長期的な平和共存段階へ移行しつつある現在の国際政治状況においては、これら新興低開発国家群がもつ比重は急速に増大してきているといえるであろう。

しかし、こうした低開発国家群の比重の増大は、それが東西関係あるいは東西のバランスにどう作用するか、というコンテキストにおいてのみ意味をもっているのではない。すなわち、これら低開発国家群は、東西援助競争の「たんなる客体」としてその比重を増大させてきたのではなく、東西の長期的な競争的共存という現在の国際政治的状况のなかで、自己の国家的民族的主体性を確立しようと試みている点にもまた、その重要性を担っている。要するに、南北関係といった場合、南方国家群が、経済関係を通じて北方国家群のうちの東西いずれのグループのもとに系列化されるか、という側面だけでなく、南方国家群が、北方の東西両陣営による経済援助競争を与件として、自己の主体的立場を確立、強化しようという側面、いいかえれば、南方国家群の側における主体的契機も存在するのである。

本稿の対象地域であるアフリカも、その例外ではない。いや、それどころか、主体性への志向は、「南方」諸国のうちでもつとよく、もつとも顕著であるようにさえ思われるのである。たとえば、ギニア共和国大統領セク・トゥーレは、一九五九年四月十四日開かれたアフリカ諸国民会議指導委員会の開会演説において、つぎのようにいつている。「われわれは何度でも倦むことなく、われわれの人権の原則、主権の原則をおしだすだろう……アフリカは、他国の気まぐれや欲望や意志のままにうごく下僕にはならないだろう。アフリカ、それは搾取と貧困にしばりつけられた二億の人間社会であるから、その将来は、もつばら自分の内部の要求にしたがうことしかできないだろう。そしてこの要求たるや、アフリカだけが評価でき、表現できるものなのである」⁽²⁾ (傍点引用者)。また、新生アフリカの主体性を表わすスローガンとして「アフリカの個性」(African Personality) という言葉がしばしば叫ばれるが、これについて、ガーナのエンクルマ大統領は、一九五八年四

月にアクラで開かれた第一回独立アフリカ諸国会議の数日まへの放送で、つぎのようにのべた。「この偉大な大陸の歴史ではじめて、国際問題に独自の役割をはたす力をもつアフリカの真の独立国の指導が、相互の国家的問題を論じ、国際的な平和と善意へアフリカの貢献する第一歩をうちだすために、会議を開くことになりました。歴史のうえで、アフリカはあまりにも長いあいだ、他人の声によつて語られてきました。国際問題のうえでへアフリカの個性」とわたくしのよんできたものが、その本来の衝撃をあたえる機会が、いまあたえられようとしているのです。世界はそれを、アフリカ自身の息子の声によつて知ることになるでしょう……アフリカの歴史をふりかえつてみますと、わたくしたちがあまりにも長く外国支配の犠牲になつた事実をみとめざるをえません。わたくしたち自身の問題を処理し、あるいはわたくしたち自身の運命を決定するうえで、あまりにも長くわたくしたちは黙しつづけてきました。いまや事態は一変し、こんにちでは、わたくしたち自身が、わたくしたちの運命の主人なのです……わたくしたちは、国連憲章にしたがつて、世界の平和と安全をねがつています。それによつてわたくしたちは、へアフリカの個性を主張し、わたくしたちみずからの生活方法にしたがつて、わたくしたちみずからの慣習、伝統、文化を発達させることができるのです⁽⁴⁾。こうした主体性の主張は、ただ単に指導者の演説のなかだけに現われてくるのではない。それは、アフリカ人が近代化のためのテクニックとして、たとえば「社会主義」を導入する場合にもつよくでてくるのである。すなわち、社会主義は「アフリカン・ソシヤリズム」でなければならぬ。この点についてコーリン・リーガムは、「アフリカ・ナシヨナリズム左派の用語法においては、社会主義とマルクス主義は、「マルクス主義的社会主義」と「民主社会主義」のような区別をされていない。力点は、つねに「アフリカ社会主義」におかれて⁽⁴⁾いる」とのべているが、このアフリカ社会主義は、セネガルのサンゴール大統領によれば、「コレクティヴィスト・フォーラムの社会主義ではなく、コミュニティ・フォーラムの社会主義⁽⁵⁾」であり、個人の集合としてのコレクティヴィズムではなくて、家族・村落・部族のあいだの協調にもとづくコミュニティ・フォーラムの社会主義なのである⁽⁶⁾。

このように、「アフリカの主体性」の主張は、あらゆる局面で、あらゆる機会につよく叫ばれているのであるが、これについては、西欧の旧植民地本国側でも十分認識している。たとえば、一九六〇年のはじめにアフリカ各地を歴訪したマクミラン英連邦首相(当時)は、同年二月、南アフリカ連邦(現南アフリカ共和国)議会における演説のなかで、「変革の嵐がこの大陸を吹きまくっている。そして、われわれが好むと好まざるとにかかわらず、この民族意識の成長は政治的事実である。われわれは、それを事実として受けいれなければならない。そして、われわれの政策は、この事実を考慮しつつたてられなければならない⁽⁷⁾」とのべているが、この「民族意識の成長」とは、「主体性の意識の成長」であり、「変革の嵐」とは「主体性の主張の集中的具現化」にほかならない。

むろん、このような主体性の主張は、現在の国際政治における力関係からみて、容易には貫徹されえないであろう。しかし、このような主張は、ニューアンスあるいはその強調度に多少の相違こそあれ、事実として存在し、ある場合には主体性のイデオロギーにまでたかめられ、低開発諸国あるいは低開発諸地域の近代化を条件づける役割すらはたしているのである。したがって、伝統社会から近代社会への移行段階にあるこれら低開発諸国あるいは低開発諸地域の変革過程について一定のパースペクティヴをえがくためには、まず変革の主体的条件——主体性のイデオロギーに照明をあてる必要がある⁽⁸⁾であろう。

アフリカの場合、その主体性の主張は、現代にいたつてパン・アフリカニスムとしてイデオロギー化されているのであるが、本来、パン・アフリカニスムは、アフリカに生れ育つたものではなく、二〇世紀初頭に西インド諸島、アメリカ、ヨーロッパに発生した、アフリカ系ニグロのシオニズムにもたとえられるような運動であつて、第二次大戦後アフリカに導入され、それ以後地についた実践運動として脱皮するとともに、前述のような主体性の主張とからんで、主体性のイデオロギーとして形成されるにいたつたのである。

そこで、本稿においては、以下、パン・アフリカニズムがイデオロギー化される過程と、それが現在もついているヴァイタル・リテリーの源泉とを明らかにすることとした。

(1) 南北関係という観点の導入については、たとえば、内山正熊「国際政治における南北問題」、『外交史及び国際政治の諸問題——英修道博士 遠藤記念論文集』昭和三十七年、慶応通信)を参照。とくに七六一—七六四頁。なお、南北関係については、このほか、斎藤孝「冷戦の新段階と南北問題」、川田侃「南北問題の所在と核心——経済開発問題を中心に——」、世界第二一七号、昭和三十九年一月、など。

(2) セク・トゥーン著、小出・野沢訳『続・アフリカの未来像——国じくりへの理念』(一九六一年、理論社)一九九頁。

(3) Kwame Nkrumah, *I Speak of Freedom: A Statement of African Ideology*, Heinemann, London, 1961. 野間訳『自由のための自由——アフリカは創造する』(一九六二年、理論社)一四六—一五〇頁。

(4) Colin Legum, *Pan-Africanism: A Short Political Guide*, Pall Mall Press Ltd, 1962, p. 127.

(5) Léopold Sédar Senghor, *The African Path to Socialism* (Venture, Fabian Commonwealth Bureau, London, November, 1961) cited in Colin Legum, *op. cit.*, p. 128.

(6) Ibid., p. 128. 以下、この点については、L. S. Senghor, "Negritude and African Socialism," in *St. Antony's Papers* Number 15: *African Affairs* Number Two, Chatto & Windus, London, 1963, p. 16 参照。

(7) Excerpt from a Speech by the Prime Minister, the Right Honourable Harold Macmillan, P. C., M. P. to the Houses of the Parliament of the Union of South Africa, in Cape Town on February 3, 1960. Peter R. Gould (ed.), *Africa: Continent of Change*, Wadsworth Publishing Co., Inc., California, 1961, p. 8.

(8) 変革の主体的条件を究明することの重要性について、たとえば J・ウオデイスはアフリカ研究に例をとりつつ、「現代のアフリカに関するすべての研究の、唯一のリアルスティックな出発点をなすものは、アフリカ人の態度、起訴状、政策、綱領である」とのべている (Jack Woddis, *Africa: The Roots of Revolt*, Lawrence & Wishart, London, 1960, p. xiii)。

二 主体性のイデオロギーとしてのパン・アフリカニズム——その前史的展開

アメリカのすぐれたアフリカ研究者 J・S・コールマンは、パン・アフリカニズムを定義して、「あるアフリカ人もしくはアフリカ系の個人がもつている、アフリカ大陸は民族的故国であるとする信念、アフリカ大陸をアフリカ人の指導のもと

に統合し独立させたいという願望、およびその信念と願望とを拡大させようとする活動である⁽¹⁾とのべているが、過去半世紀におよぶパン・アフリカニズムの発展過程をたどれば、この定義のなかに示されている「信念」、「願望」、「活動」が、時間的、空間的条件の変化にもなつて、いかに多様な形態をとつて現われたかが明瞭となろう。

本稿の目的は、前述のように、実践運動としてのパン・アフリカニズムの歴史そのものを追究することではなく、パン・アフリカニズムのイデオロギー化の過程を明らかにすることであるが、ここで、まえもつて一応、パン・アフリカニズムの歴史を時期的に区分しておくのが便宜的であると思う。

一般に、パン・アフリカニズムの歴史は、アメリカ、西インド諸島、ヨーロッパなどにおけるアフリカ系ニグロ・インテリゲンチヤの運動として、アフリカをはなれて展開された時期（一九四五年以前の時期）と、アフリカ・インテリゲンチヤの手にひきつがれ、アフリカを舞台として植民地ナショナルリズムと接合しつつ発展した時期（一九四五年以後の時期）とに二分される⁽²⁾。

このうち、第一期すなわち一九四五年以前の時期におけるパン・アフリカニズムは、前述のように、もつばらアメリカ、西インド諸島、ヨーロッパにおけるアフリカ系ニグロ・インテリゲンチヤの運動として形成され、展開されてきたのであり、したがつて、いわば根をおろすべき土地をもたない「西欧世界の黒人運動」としてとどまることとなつた。それは、I・ワルラースタインのいうように「抗議運動⁽³⁾」であつたとしても、西欧世界内部における人種の不平等への抗議であり、「祖国アフリカ」は、せいぜいのところ、かれらを相互にむすびつけるシンボルとしての、抽象的觀念にしかすぎなかつたのである。たとえば、パン・アフリカニズムの父といわれ、第一回⁽⁴⁾パリ（一九一九年）、第二回ロンドン・ブラッセル（一九二二年）、第三回ロンドン・リスボン（一九三三年）、第四回ニューヨーク（一九二七年）、第五回マンチェスター（一九四五年）とつづくパン・アフリカ会議の大部分を事実上指導したウィリアム・E・バグハート・デュボア博士は、その自伝のなかでつぎのようにい

つている。「アフリカに目をむけると、わたくしは自問する。とうてい説明しつくせないほどのつよい感じをもつてせまるこの絆、それをわれわれのあいだにつくりあげているものは、いつたいなんであろうか？と。アフリカはもちろんわたくしの故国である。わたくしの父親も、そのまた父親も、アフリカをみたことはなかつたし、アフリカの意味するものを知らなかつたし、また、アフリカに対して、ろくに注意をほらぬしなかつた……しかし、肉体的な絆などたるにたりないものであり、皮膚の色というしるしは、しるしとして以外は比較的重要性に乏しい。すなわち、この血縁関係の眞の本質は、奴隷の身分、差別と侮蔑というその社会的遺産なのである。この遺産は、アフリカの子孫を相互にむすびつけるばかりでなく、黄色アジアを通じて南洋諸島にまで拡大している。わたくしをアフリカへとひきつけるものは、この統一性にほかならない」⁽⁵⁾。ここで強調されているのは、奴隷の身分およびそこから派生する差別と侮蔑であり、アフリカという存在はかれの意識のなかで明確な像をむすぶことなく、「黄色アジア」や「南洋諸島」と同一の線上に遠くかすんでいた。デュボアおよびその同時代のニグロ・インテリゲンチヤにとつて、アフリカは、せいぜいのところ間接經驗的存在でしかなかつたのである。

したがつて、一九四五年までのパン・アフリカニズムは、形式的には、たとえば大会決議のなかで「アフリカ土着民の保護」をうたい⁽⁶⁾（第一回会議）、「おくれた人種グループの自治」、「ニグロが自分たちの土地へかえること」などを要求し⁽⁷⁾（第二回会議）、「たんにヨーロッパ人のためではなく、アフリカ人のためのアフリカの発展」を主張した⁽⁸⁾（第三回会議）けれども、その実践的な目標は、「世界中のアフリカ（系）人が、その権利の主張を、現にかれらが属している国の政府に反映させる」⁽⁹⁾ていどのところにとどめられた。本章の冒頭にあげたパン・アフリカニズムの定義にたちかえつていえば、「アフリカ大陸は民族的故国であるとする信念」はまだかたまらず、「アフリカ大陸をアフリカ人の指導のもとに統合し、独立させたい」という願望」も明確なかたちをもつ運動にまで形成されてはいなかつたのである。それは、西欧植民地主義体制がアフリカで依然としてつよい力を保持していたというこの時期の国際的条件にもよるであろうが、他方では、ワルラースタインのいうよ

うに、「会議(パン・アフリカ会議を指す)引用者」がアフリカ問題に関心をもつていたにもかかわらず、アフリカ人はパン・アフリカニズムにほとんど関心を示さなかつた」⁽¹⁰⁾ ことにもよるであろう。

もつとも、この間、一九二〇年から一九二五年にかけて展開された「アフリカへの帰還運動」Back to Africa Movementは、パン・アフリカニズムの主流からはずれてはいたけれども、アメリカのアフリカ系ニグロを直接アフリカとむすびつけようとした点で、ある意味ではもつとも明確な「アフリカニズム」であつたといえるかもしれない。しかし、ジャマイカ出身のアフリカ系ニグロ、マークス・アウレリウス・ガーヴェイによつてはじめてられたこの「アフリカへの帰還運動」は、UNIA (Universal Negro Improvement Association) ⁽¹¹⁾ を母体とし、一九二四年にはリベリアへ大量のニグロを植民させる計画を立て、リベリア政府の承認までとりつけながら、結局はリベリアの国内事情と、ガーヴェイ個人の強烈な性格がリベリア側の警戒心をかきたてたこと⁽¹³⁾のために、挫折のやむなきにいたつた。かくて、「黒いモーゼ」の託宣も、「約束の地」への希望も、夢散してしまつたのである。

総じて、この時期のパン・アフリカニズムは、その担い手の側における主体的条件の欠如と、その理念の曖昧さとのために、人種的不平等への消極的な抗議運動のワクをでることができなかつた。もつとも偏狭な人種主義に立脚し、みずから人種的ファシストと称していた⁽¹⁴⁾ガーヴェイですらも、基本的には同化主義者⁽¹⁵⁾たらざるをえなかつたのである。またデュボアの指導した主流派パン・アフリカニズムも、アフリカをはなれた「流浪の」ニグロたちの相互異質性と、かれらの目標と活動を限定づけた普遍的平等を反映して、一種のコスモポリタニズムへと傾斜して⁽¹⁶⁾いた。しかもそれは、人種的平等への主張ではなく、訴願だつたのである。

(1) James S. Coleman, Nigeria: Background to Nationalism, California Univ. Press, 1958, p. 425.

(2) 第一期と第二期を分かつのに一九四五年をもつてしたのは、次章でも示したように、同年十月にマンチェスターで開かれた第五回パン・ア

フリカ会議が、パン・アフリカニズム運動の質的転換を画したからである。たとえば、この点について、S・コムブストーンは、「ここに、パン・アフリカニズムのターニング・ポイントがあつた」(S Hemsstone, *The New Africa*, Faber and Faber, London, 1961, p. 630)と云つており、また、この第五回パン・アフリカ会議に参加したK・エンケルマも、その自伝のなかで「この会議は、開催された数の上からは五回目であるが、まへの四回とは、会の空気も光景も思想もはつきりちがつていた。アフリカ民族主義をおおやけに声明し、アフリカ人の政治意識の覚醒をたらしたのが、この第五回パン・アフリカ会議だつた。そしてこれが、現実には、アフリカ人のためのアフリカという大衆運動に育つていったのだ」(K. Nkrumah, *Ghana, An Autobiography of Kwame Nkrumah*, 1957, 野間訳『わが祖国への自伝——アフリカ解放の思想』、一九六一年、理論社、六一頁)として、同会議を契機とするパン・アフリカニズムの質的転換を指摘してゐる。

(c) Immanuel Wallerstein, "Pan-Africanism as Protest," in M. A. Kaplam (ed.), *The Revolution in World Politics*, John Wiley & Sons, Inc., 1962, p. 137.

(4) 一般に一九一九年のパリ会議を第一回パン・アフリカ会議とする(たとえば、G. Padmore, *Pan-Africanism or Communism? The Coming Struggle for Africa*, Dennis Dobson, London, 1956, pp. 119-129)のに対して、一九〇〇年にトリニダード出身の黒人弁護士H・シルヴェスター・ウィリアムスの後援をえて開かれたロンドン会議をもつて、第一回パン・アフリカ会議とする説がある(たとえば、C. Legum, *op. cit.*, pp. 24-25)。いずれを第一回会議とするかはそれほど重要な問題ではないので、本稿では一応パドモアにしたがつて一九一九年のパリ会議をもつて第一回会議としておく。なお、一九〇〇年のロンドン会議は、「南アおよびローデシアのアフリカ人に対する取あつかいに抗議する」(C. Legum, *op. cit.*, p. 25)覚え書をウィクトリア女王に送り、「女王陛下の政府は土着民族の利益と福祉を見守るべきでないであろう」という回答を、チェンバレン氏を通じて受けとつたこととされる(Legum, *Ibid.*, p. 25)。「不幸にして、シルヴェスター・ウィリアムス氏は数年後西インド諸島へ帰り、そして没した。パン・アフリカという概念は、第一次大戦後デューボア博士によつて復活されるまで、活動を休止したままであつた」(Padmore, *op. cit.*, p. 118)という記述からも明らかになつた。ロンドン会議は、デューボアの指導したパン・アフリカ会議へ直接、トン・タッチをしたわけではないにしても、「パン・アフリカニズムという言葉をはじめて辞書のなかにもちこみ、少数の北米有色人を含め、主としてイギリス、西インド諸島から約三〇〇人の代表を集めた」(W. E. B. DuBois, *The World and Africa*, Viking Press, New York, p. 7)といわれるだけの重要性はもつていたのである。

(5) W. E. B. DuBois, *Dusk of Dawn*, New York, 1940, cited in C. Legum, *op. cit.*, p. 24.

(6) Resolution of The Pan-African Congress, Paris, 1919, (C. Legum, *op. cit.*, Appendices I, pp. 133-134). 同決議の冒頭に「連合国ならびに同盟諸国は、すでに提案せられてゐる国際労働規約と類似の、アフリカ土着民の国際的な保護に関する法規を作成すべきこと」がうたわれてゐる。

(7) Padmore, *op. cit.*, p. 131

- (8) *Ibid.*, p. 140.
- (9) *Ibid.*, p. 143. & Wallerstein *op. cit.*, p. 140.
- (10) Wallerstein, *Ibid.*, p. 140.
- (11) ハドホアによれば「Back to Africa Movement」は「ニグロ・インテリゲンチヤおよびニグロ中産階級の支持は受けなかつたが、広汎な大衆的基盤をもつていた。なお、その母体である U N I A は、一九二三年までに、六〇〇万にたつする会員を擁していたと自称していたが、反対者たちは、その数字は誇張であり、実際はその半分にもみたなかつた」と論難していた (Padmore, *op. cit.*, p. 89)。
- (12) ガーヴェイは、一九二四年にリベリア政府と契約をむすび、最初の二年間に二万ないし三万家族のニグロをリベリアへ植民させることとした。そのために、U N I A は約二〇〇万ドルの予算を計上し、それをもつてリベリアに、病院、市役所、裁判所、郵便局、警察署、消防署、図書館、公会堂、文化センター、学校、工業大学、発電所など、各種の公共建築物を建設する仕事に着手したが、後述する(註13参照)ような政治的疑念とからんで、リベリア政府は、自国の極端な財政的危機を打開する一助として、U N I A が陸あげした建築資材を没収し、処分してしまつたといわれる (Padmore, *Ibid.*, pp. 99-100)。
- (13) ガーヴェイ自身は「リベリア共和国に対してなんら政治的意図をもつていない旨、同政府に対して確言していたが、かれはたとえは、植民予定地の首府ケープ・パラマスのもつとも有力な人物ジェイムス・ドゥセン James Dorsen と密接な関係をもつていたといわれ、ここからガーヴェイは「リベリア共和国建国以来の支配政党トゥルー・ホイグ党 True Whig Party」の勢力を打倒する計画をもつていたのではないかという疑念をもたれるにいたつた。くわえて、かれがリベリアへ植民交渉のために派遣した使節が当時のリベリア政権を非難する文書をもちかへつたことが、ガーヴェイの政敵によつてリベリア側へ通告され、ついに植民契約の破棄、リベリア駐在 U N I A 会員の逮捕、建築資材の没収、という悲劇的結果をうむにいたつたのであるといわれる (Padmore, *Ibid.*, pp. 99-100)。
- (14) ガーヴェイ自身も認めていたように、かれのドクトリンは「人種のファシズム racial fascism」に立脚していた。かれはいつている。「われわれこそは最初のファシストであつた。われわれは、アフリカ解放のための訓練を受けつつある、規律ある男子、女子、子供をもつていた。黒人大衆は、かれらの唯一の希望がこの極端なナショナリズムにあることをしり、容易にこれを支持した。ムソリーニは、わたくしのファシズムを模倣したのである。ところが、反動的なニグロどもがそれをサポータージュシした」(Padmore, *Ibid.*, p. 97) と。
- (15) たとえば、ワルラースタインは、ガーヴェイズムについて、たとえばヨーロッパ貴族風の衣裳や勲章をつけたり、その倒錯した人種主義をふりかざしたりした点などからみて、「そのイデオロギーは基本的には同化主義的であり、ヨーロッパ的な議論の前提を受けいれ、たんに結論をきやくにしたにすぎない」とのべてつて (Wallerstein, *op. cit.*, p. 141)。
- (16) David E. Apter & James S. Coleman, "Pan-Africanism or Nationalism," in *The American Society of African Culture* (ed.), Pan-Africanism Reconsidered, Univ. of California Press, 1962, p. 85.

三 アフリカ・ナショナリズムとの接合

一九四五年以前のパン・アフリカニズムが「アフリカなきパン・アフリカニズム」であつたとすれば、一九四五年以後のそれは「アフリカ化されたパン・アフリカニズム」であるといふことができる。第二次大戦を契機とする植民地主義の正当性の徹底的喪失、西欧植民地本国がもつていた抵抗力のいちじるしい弱化は、その対点としての植民地民族主義の抬頭、昂揚をひきおこしたが、パン・アフリカニズムは、まさにこの時期に少数のアフリカ人の手でアフリカに導入され、アフリカ民族主義運動と接合することによつて、アフリカ化への道をあゆみはじめることとなつたのである。そうした意味で、一九四五年十月にマンチエスターで開催された第五回パン・アフリカ会議は、転換へのランドマークをなすものであつた。

むろん同会議には、その数こそ減少していたとはいえ、デュボア博士を中心とするアメリカ・ニグロも出席していたし、またG・パドモア、C・L・R・ジェイムス、P・ミリアード等を含めた西インド諸島系ニグロも多数参加していた。⁽¹⁾しかし、もつとも重要なのは、第五回パン・アフリカ会議が「アフリカのわかい指導者たちのためのはじめての会議であつた」ということである。これらアフリカ人指導者の大部分は、当時まだ無名であつたが、しかしかれらはいずれも、遠からずそれぞれの国で名声と権力をうることになつた人物であつた。この会議に参加し、会議宣言の大部分を起草したK・エンクルマ⁽³⁾(現ガーナ共和国大統領)は、つぎのように説明している。「会議はたいへんな成功で、全世界から二〇〇名をこえる代表が出席した。各植民地の状態についての報告があり、アフリカの植民地問題についての、資本家と改良主義者の主張は否認された。そして非暴力的積極行動の戦術によるアフリカの社会主義という思想が、満場一致で採決された。また〈人権宣言〉に表明されている根本思想を可決し、政治的自由と経済的発達をもとめる闘争を支援するために、全世界のアフリカ人とその子孫に、政党、労働組合、協同組合、農民組織に加盟するよう勧告した」⁽⁴⁾(傍点引用者)。

これはすでに「消極的な訴願」の姿勢ではなく、「積極的な闘争」の姿勢である。事実、会議宣言はいつて、「われわれ代表は平和を信仰するものである……しかし、もしも西欧世界が暴力で人類を支配する決心をいままおもっているならば、たとえそのためにかれらや世界が破滅しようとも、アフリカ人は自由をかちとるために、最後の手段として、暴力にうったえなければならぬであろう」⁽⁵⁾と。また、エンクルマは、「アフリカ人が出席者の大多数をしめていたので、会議はアフリカ民族主義——アフリカにおける植民地主義、人種差別主義、帝国主義に対するアフリカ民族主義の反逆——を思想とし、マルクス主義的社会主义を、その基本原理として採用した」⁽⁶⁾とのべているが、これこそ、まさにパン・アフリカニズムの政治化であり、民族主義化であろう。たとえば、K・パニツカルは、この点について、「パン・アフリカニズムが政治的現実の領域に入つたのは、一九四五年のマンチエスター会議においてであつた、といえよう」⁽⁷⁾とのべている。もつとも、「社会主義」という言葉は、宣言のなかにはでてこない。しかし、たとえば西欧植民地主義を攻撃するのに「帝国主義(的)」という用語を使用していることなどからみて、たしかにマルクス主義的ムードはあつたであらうし、また会議宣言が、「われわれは、資本の独占、および私有財産と企業とが、個人的利益の追求のみに利用されるきまりを非難する。われわれは、経済的民主主義を唯一の眞の民主主義として歓迎するものである」という決議を採り入れたことをもつて、「マルクス主義的社会主义をその基本原理として採用した」こととみなす解釈もなりたつてであらう。事実、アプターおよびコールマンのよるに、「パン・アフリカニズムのイデオロギーにおける、一つの支配的なテーマは、マルクス主義的社会主义である」⁽¹⁰⁾とする説もあるのである。

しかし、それはともかくとして、この第五回パン・アフリカ会議は、前述のように、パン・アフリカニズムの「積極化」、「政治化」、「民族主義化」、「アフリカ化」をもたらしだした。かくて、パン・アフリカニズムは、訴願から主張へ、情緒から理念へと転換をとげたのである。同時にふたたび冒頭の定義にたちかえつていえば、「アフリカ大陸は民族的故国であるとす

る信念」も、「アフリカ大陸をアフリカ人の指導のもとに統合し、独立させたいという願望」もここに明確化し、以後、民族主義運動と接合しながら、主体性のイデオロギーへと形成されていくことになるのである。

さて、前述のようなパン・アフリカニズムの政治化・アフリカ化・民族主義化は、パン・アフリカニズムとアフリカ民族主義とのあいだに、本質的な背反関係がないことを意味する。本来、民族国家の強化・発展を志向するはずの民族主義と、全アフリカの統合をその目的とするパン・アフリカニズムは、表面的には矛盾するようにみえるかもしれない。しかし、プターおよびコールマンのいうように、「アフリカ独立諸国支配者の国家建設の努力を、小地域主義あるいは反パン・アフリカニズムとみなすことは、まったくあやまりであり、非現実的であろう」⁽¹¹⁾。むしろ、両者は相互補完的なのである。⁽¹²⁾ このことは、アフリカの統一と独立を同次的に考える現代アフリカの指導者の認識方法からも、うかがいしることができる。たとえば、エンクルマは、「ガーナの解放は、全アフリカ大陸の解放とむすびつかなければ無意味である」⁽¹³⁾ といい、さらに「政府は、アフリカの独立と統一の政策を、わたくしたちに可能な勇氣と財源の全部をささげて追求するつもりでおります。アフリカの全部が自由になり、独立し、統一されるまで、永続的な平和は、世界にありえない、とわたくしたちは信じます」⁽¹⁴⁾ という決意と信念を披瀝している。また、セク・トゥーレは、「アフリカは、はつきりと選択した。独立と統一、これがアフリカの目標である」⁽¹⁵⁾、われわれは、われわれ共同の祖国を……現代史の次元で建設しなければならない。この建設を、われわれは共同してやることになるだろう……なぜなら、われわれの基本的な諸課題のうちには、共同で解決されなければ、実際に解決されるものはない一つとしてないからである。そんなわけで、アフリカの部分的な独立は、アフリカの実質的な独立、アフリカの全面的な独立を有利にし、アフリカの統一にしたからテ、ユ入れることになるう」⁽¹⁶⁾ (傍点引用者)とのべているのである。

くわえて、「パン・アフリカ概念が多くのアフリカ指導者たちにアピールしていることには疑問の余地がない」⁽¹⁷⁾ とすれば、

ここでこれ以上、他の指導者の言葉を引用する必要はない。ただここでは、J・クラッチャーの説明をつうじて、アフリカの指導者たちがアフリカの統一を要求する理由を、一般的に理解しておけば、それで十分であろう。すなわちクラッチャーによれば、「その理由は、アフリカの統一が、アフリカを再植民地化、非アフリカ諸国への経済的文化的従属等の危険からまもり、世界の問題に関して、アフリカに強力な無視しえない発言権をあたえ、トライバリズムやバルカンの葛藤を克服し、経済発展に拍車をかけ、あたらしいアフリカ化された理念の交換と同化を容易にし、アフリカ人に平和と、自分の同胞と和合する幸福をあたえるであろう、ということである」⁽¹⁸⁾。

一般的にいって、右のようなインタレストは、本来ならば、大部分ナショナルなレベルで意識され、追求されるはずのものであろう。しかし、R・エマーソンのいうように、「おのおのの政治権力が人種分布を無視して引かれた境界線の内部にネイションをつくつているというよりも、サハラ以南のアフリカには、強固に凝結したネイションはまだ存在しない、といった方が、より真理にちかい」⁽¹⁹⁾(傍点引用者)が現実であり、しかも、サハラ以北をふくめても、ネイションが運命共同体として意識のなかに定着しきつていない現代のアフリカにおいては、ナショナルリズムそのものもつ重みは、相対的にすくなくならざるをえない。かくて、前述のようなインタレストは、比較的抵抗なしに、ナショナル・レベルからパン・アフリカン・レベルへ移行することが可能となる。要するに、ナショナルリズムといい、あるいはパン・アフリカニズムといつても、「決定的なポイントは、ひとたびアフリカの伝統的政治社会をこえてしまえば、…統一が内包する問題点、争点は、基本的にはおなじだということである。すなわち、主要な相違は規模の相違なのである」⁽²⁰⁾(傍点引用者)。したがって、ガーナの一外務省関係者が「政治的コンテクストにおいては、ナショナルリズムはパン・アフリカニズムの最前線である」⁽²¹⁾といい、また、ナイジェリアの一政治家が「パン・アフリカニズムは、アフリカ・ナショナルリズムの投影である」⁽²²⁾とのべても、いささかも不思議ではない。

これに関連して、たとえばJ・カウツキーは、低開発国のナショナリズムは同一の言語、文化、宗教、人種といった、いわゆる客観的なナショナリティーを凝集要素とするものではなく、反植民地主義を媒介として形成されると主張しているが、⁽²³⁾ 那样であるならば、パン・アフリカニズムとアフリカ・ナショナリズムは、反植民地主義を共通分母として、質的にいちじらしい相似性をもつこととなる。こうした認識は、パン・アフリカニズムとナショナリズムの相違を規模の大小にもとめる認識方法を、側面からささえるであろう。

- (1) Legum, op. cit., p. 31.
- (2) この会議に参加したアフリカ人指導者のなかには、K. Nkrumah, J. Annan, E. J. duPlan, K. Taylor, J. Appiah, J. C. de Gratt Johnson (以上カーナ)・Chief H. O. Davies, Q. C., M. Williams, Chief S. L. Akintola (以上ナイジェリヤ)・J. Kenyatta (ケニア)・Wallace-Johnson (シエラレオネ)・R. Arnattoe (トーゴ)・P. Abrahams, M. Huiji (南ア)・O. Malomken 等が、よく知られていた (Ibid., pp. 31-32)。
- (3) エンクルマは、その自伝のなかで、「帝国主義諸国に対する重要ないくつかの宣言がこの会議で採択されたが、その一つはデュボマが書きのこりはわたくしが書いた」とのべている。エンクルマ著、野間訳『わが祖国への自伝——アフリカ解放の思想』六一頁。
- (4) 前掲書、六〇—六一頁。
- (5) Declaration of the Colonial Powers, The Pan-African Congress, Manchester, 1945. Legum, op. cit., Appendices 2, p. 137.
- (6) エンクルマ著、野間訳『わが祖国への自伝——アフリカ解放の思想』六一頁。
- (7) K. M. Panikkar, Revolution in Africa, Asia Publishing House, 1961, p. 144.
- (8) たとえば、会議宣言のなかにはつぎのような言葉がある。「西アフリカ諸地域への、うぬぼれにみちた立憲的改革の導入は、ひきつづき人種を政治的に奴隷化しようとする、外国帝国主義列強の虚構にみちた試み以外のなにもでもない」(政治的状况に関する宣言——c)。「帝國主義列強によつてつくられた人為的分割・国境は、西アフリカ諸国民の政治的統一をさまたげるための、故意の手段である」(同——e)。「土着民による西アフリカの工業化が帝國主義的統治者によつて阻害され、妨害をれており、その結果、生活水準は生存線以下におちてしまった」(経済・西アフリカの経済建設に関する決議——d) (傍点引用者)。Resolutions of Pan-African Congress, Manchester, 1945, Legum, op. cit., appendices 2, p. 135.
- (9) Declaration of the Colonial Powers, The Pan-African Congress, Manchester, 1945, Ibid., p. 137.
- (10) Apter & Coleman, op. cit., p. 86.

- (11) *Ibid.*, p. 96.
- (12) R. Emerson, "Pan-Africanism," *International Organization*, XVI, 2, (Spring, 1962), p. 275.
- (13) エンケル著、野間訳『自由のための自由——アフリカは創造すべき』一五四頁。
- (14) 前掲書二二三頁。
- (15) セク・トマーレ、前掲書、小出・野沢訳一八頁。
- (16) 前掲書一六頁。
- (17) A. Rivkin, *The African Presence in World Affairs—National Development and its Role in Foreign Policy—The Free Press of Glencoe, Collier-Macmillan Ltd.*, London, 1963, p. 168.
- (18) J. Crutcher, "Pan-Africanism: African Odyssey," *Current History*, Vol. 44, No. 257 (January, 1963), pp. 2-3.
- (19) R. Emerson, *From Empire to Nation: The Rise to Self-Assertion of Asian and African Peoples*, Harvard Univ. Press, Cambridge, Mass., 1960, p. 128.
- (20) Apter & Coleman, *op. cit.*, p. 83.
- (21) R. M. Akwei (Counsellor, Embassy of Ghana to the United States), *Comment, The American Society of African Culture* (ed.) *op. cit.*, p. 123.
- (22) W. Abengowe (Member, House of Assembly, Eastern Region of Nigeria: Deputy Chief Whip for the Government), *Comment, Ibid.*, p. 122.
- (23) J. H. Kautsky, "An Essay in the Politics of Development," in Kautsky (ed.), *Political Change in Underdeveloped Countries: Nationalism and Communism*, John Wiley & Sons, Inc., 1962, p. 32, p. 38.

四 主体性のイデオロギー化

パン・アフリカニズムが、アフリカ化され、政治化されてナショナリズムと接合し、(これと競合するどころか、むしろ)これを土台として発展する段階に入ると、アフリカ・ナショナリズムの基本的動向それ自体が、パン・アフリカニズムを規制することとなる。したがって、現代におけるパン・アフリカニズムの活性化は、まず、アフリカ・ナショナリズムの発展

方向・現代的構造との関連において把握されなければならないであろう。

それでは、アフリカ・ナシヨナリズムの発展方向ならびにその現代的構造は、どのようにしてとらえたらよいであろうか。これについて、たとえばG・シエファードは、文化変容ないしカルチャー・コンフリクトの観点から、アフリカ・ナシヨナリズムを、(1)伝統主義的ナシヨナリズム、(2)西欧化ナシヨナリズム、(3)アルトラ・アフリカニズム、に類別し、「いまや、アルトラ・アフリカニズムがアフリカ大陸全体に拡大しつつある」⁽¹⁾とのべている。ところで、このような類型化の土台をなすカルチャー・コンフリクトについては、R・エマーソンの解説を引用すれば十分であろう。すなわち、エマーソンは、西欧文化のインパクトと、それに対する非西欧的伝統社会のリアクションについて、「西欧なるものがそのうえに課重された場合の、これらの人びとの最初のリアクションが、一般に現存する秩序に対しての外国ぎらい的擁護であつたとすれば、そのつぎの位相は、無批判的自己卑下、ならびに、外国の優越性の承認への方向転換であつたであろう。第三の位相は、ヘーゲルの弁証法流の民族主義的ジンテーゼ、すなわち、すくなくともその指導者たちに関するかぎりは、依然として西欧化、近代化を志向しながらも、コミュニティをそれ自体ならびにその過去への誇りをともなう、コミュニティの主張ないし再主張であつた」⁽²⁾とのべているのである。

ここにいう「最初のリアクション」は伝統主義的ナシヨナリズムに、第二の位相は西欧化ナシヨナリズムに、第三の位相はアルトラ・アフリカニズムに、それぞれ対応するものとみることができよう。事実、シエファードの規定によれば、アルトラ・アフリカニズムは、まず第一に西欧化に対するリアクションであり、⁽³⁾アフリカの歴史と文化を本質的に偉大なもの、なにもものにおとらないものとして讚美しようとし、西欧デモクラシーを批判し、あたらしいアフリカ・デモクラシーを唱導し、西欧からの政治的独立のみならず、完全な文化的・経済的独立をも主張し、アフリカ以外のブロックに依存することはアフリカ文化の抬頭をあやうくするものであるとして、これをはげしく非難するようなタイプのナシヨナリズムなのであ

る。⁽⁴⁾

ところで、シェファードの場合、いわゆる伝統主義的ナショナリズム、西欧化ナショナリズム、アルトラ・アフリカニズムが、たんなる並列的な類型の提示ではなく、一種の縦列的な発展段階論的類型として設定されていることに注目しなくてはならない。すなわち、上述の三類型は、エマーソンの指摘する、西欧文化に対しての「抵抗—同化—伝統への発展的回帰」という必然的コースにそつた、アフリカ・ナショナリズムの発展段階的形態なのである。そのゆえに、現代アフリカにおいて、伝統主義的ナショナリズムは「消滅しつつある」⁽⁵⁾のであり、西欧化ナショナリズムは「その速度・道程こそことなれ、より高度のアフリカ意識をもつたナショナリズムの形態、すなわちアルトラ・アフリカニズムにむかつて、急速に変化しつつある」⁽⁶⁾のであり、「アフリカの多くがアルトラ・アフリカニズムに到達した」⁽⁷⁾のである。

ここで、シェファードのアルトラ・アフリカニズム概念に関連して想起されるのが、ヘイリーの「アフリカニズム」概念である。すなわち、ヘイリーは、「ナショナリズム」よりもむしろ「アフリカニズム」というタームをもちいる方が当をえている⁽⁸⁾、と提言しつつ、運動としての「アフリカニズム」は、「戦後のアフリカを浮きぼりにするもつとも明確な特徴としての、アフリカニズム精神の具現化」であり、「ヨーロッパ人の政治的・経済的支配に対してのリアクションという否定的な側面」ばかりでなく、「特殊アフリカ的精神を、現代のアフリカ人が解釈するままに制度化する」というより建設的な側面をももっていることを指摘している⁽⁹⁾。こうした「アフリカニズム」概念は、現代アフリカにおけるアフリカ性のいちじるしい顕在化を強調している点で、前述したシェファードのいわゆる「アルトラ・アフリカニズム」の必然的、抬頭という認識を、側面から支えているといえよう。

ところで、「このアフリカニズムの精神は、国によりあるいは社会によつて、その力・その目標が多様である」⁽¹⁰⁾（ヘイリー）としても、「分立は損であり、地域的統合あるいは大陸的統一はおこなわれなければならない」という現実面の要請とから

んで、それは、必然的にパン・アフリカの規模のものに拡大されざるをえない。

統一の必要性について、たとえばセク・トゥーレは「統一すればわれわれはつよい。統一すればわれわれは強力になる。道をいそぐこともできる」⁽¹¹⁾といい、さらに「全アフリカの次元でも、政治的統一がなければ植民地主義は容易にうちたおされないだろう」⁽¹²⁾とのべている。ここでこれ以上、個々のアフリカ人指導者の言葉を引用することはやめよう。要するに、リーガムの指摘するように、「わずかに二億三千万ほどの人口しかなく、しかも資源分布のいちじるしく不均衡な大陸が、現在のようなメチャクチャな国境線のなかに、効果的で安定した国家をつくりだすことができるなどと、だれも考えはしない」⁽¹³⁾のである。したがって、前述のように、アフリカ・ナショナリズムが自己発展の必然的結果として、アフリカ性の濃度をたかめていこうとするとき、アフリカ性をもつとよく表現できるような条件としての「アフリカの統一」をつよく要求するのは、当然のことであろう。たとえば、N・アジキウエは、このような統一体を「アフリカン・リヴアイアサン」⁽¹⁴⁾African Leviathan とよんでいるが、これこそアフリカニズム精神の典型的具現化であるといえよう。

このような「アフリカ統一」への志向性は、個々の指導者の言葉にあらわれているだけではなく、コンティンタル・レベルの会議における決議その他のなかにも、これをみてとることができる。以下そのいくつかを列挙すると、

第二回独立アフリカ諸国会議（一九六〇年六月、アジズ・アベバ）——決議七、アフリカ統一の促進。⁽¹⁵⁾

「アフリカ諸国連合」憲章（一九六一年七月、アクラ）——総則第一条||ガーナ、ギニア、マリ、三共和国のあいだに、「アフリカ諸国連合」(The Union of African States)として知られるべき連合を樹立することとする。第二条||アフリカ諸国連合は、アフリカ合衆国 (The United States of Africa) の核とみなされるべきこととする (以下略)。⁽¹⁶⁾

カサブランカ会議（一九六一年一月）——憲章||われわれアフリカ諸国の首脳は……全アフリカにわたる自由の勝利を促進し、アフリカの統一を達成する決意を宣言する。⁽¹⁷⁾

モンロヴィア会議（一九六一年五月）——アフリカ・マルガシュの統一を達成するための、理解と協力を促進する手段に関する決議。⁽¹⁸⁾

全アフリカ人民会議（一九六〇年一月、チュニス）——アフリカ統一に関する決議。⁽¹⁹⁾

かくて、アフリカ・ナショナリズムは、アフリカ性^{II}主体性の濃度をもつともたかい段階すなわちアルトラ・アフリカニズムの段階にいたつて、アフリカの統一を不可欠の前提とするにいたつた。シェファードは、アルトラ・アフリカニズムに特徴的な政治的主張の一つとして、「アフリカ人民の偉大な文化的人種の遺産と、植民地時代に由来する国境を政治的パン・アフリカ・ユニオンによつて超越する必要性とを強調する、パン・アフリカの展望⁽²⁰⁾」を挙げているが、このことは、（いささか逆説的であるが）パン・アフリカニズムが、アルトラ・アフリカニズムを乗物として実践面でテイク・オフしたとともに、アフリカにおける主体性の最大公約数として明確にイデオロギー化されたことをも、あわせものがたつている。

パン・アフリカニズムがもつ現代的ヴァイタリティーの源泉は、まさに、ここにみいだされうであらう。J・ニエレレ（現タンガニカ共和国大統領）はいつている。「アフリカ・ナショナリズムは、もし同時にパン・アフリカニズムでないならば、無意味となり、時代錯誤的となり、そして危険におちこむことになる⁽²¹⁾」と。急速な変革期にたつ現代アフリカに、主体的な方向づけをあたえるイデオロギーとしてのパン・アフリカニズムの重さは、ニエレレのこの言葉によつて、はつきりと示されているのである。

- (1) George W. Shepherd, Jr.: *The Politics of African Nationalism: Challenge to American Policy*. F. A. Praeger, New York, 1962, p. 13.
- (2) R. Emerson, *From Empire to Nation: The Rise of Self-Assertion of Asian and African Peoples*, pp. 10-11.
- (3) Shepherd, *op cit.*, p. 13
- (4) *Ibid.*, pp. 10-11
- (5) *Ibid.*, p. 19. なお、消滅しつつある伝統主義がなによつて代替されるか、については、シェファードのつぎの記述が示唆的である。「ムラ

ドクシカルなことであるが、伝統主義のなかには、進歩的な潜在力も存在する。それは、ある条件のもとでは、アルトラ・アフリカニズムの基盤をつくることができる。慣れしんだアフリカの生活様式へのアビールは、近代西欧的観念へのアビールによるよりも容易に、文盲農民大衆を民族意識にめざめさせることができる。大部分のアフリカ人はまだ西欧化していない。したがって、もしアルトラ・アフリカニストが、大衆的基盤をもった政党を組織したり、潜在的な伝統主義をよびさましたりすることによつて権力を保持しつづけるならば、アフリカ人はけつし西欧化しはしなごらるゝ」(Ibid., p. 20)。

- (6) Ibid., p. 40.
- (7) Ibid., p. 85.
- (8) Lord Hailey, *An African Survey Revised 1956, A Study of Problems Arising in Africa South of The Sahara*, Oxford Univ. Press, 1957, p. 251.
- (9) Ibid., p. 252.
- (10) Ibid., p. 252.
- (11) セク・トゥーン著、小出・野沢訳『アフリカの未来像——黒アフリカの個性』(一九六一年、理論社)一五二頁。
- (12) 前掲書五六頁。
- (13) Legum, *op. cit.*, p. 65.
- (14) The Future of Pan Africanism: Extracts from an address by the Rt. Hon. Dr. Nnamdi Azikiwe, Governor-General of Nigeria, delivered in London to the Committee of African Organizations on August 12, 1961, in Legum, *op. cit.*, p. 274.
- (15) 同会議の決議全文は Legum, *op. cit.* に収められている。「アフリカ統一の促進」については p. 152.
- (16) 同憲章の全文は Legum, *Ibid.* に収められている。なお総則第一条 第二条については pp. 183-184.
- (17) 同憲章の全文は Legum, *Ibid.* に収められている。 p. 187.
- (18) 同会議における決議の全文は Legum, *Ibid.* に収められている。なお同決議については p. 198.
- (19) 同会議における決議の全文は Legum, *Ibid.* に収められている。なお同決議については p. 239.
- (20) Shepherd, *op. cit.*, p. 85.
- (21) Julius K. Nyerere, "A United States of Africa," *The Journal of Modern African Studies*, Vol. 1, No. 1 (March 1963), p. 6.

五 む す び

以上においてわたくしは、本来西インド諸島、アメリカ、ヨーロッパにおけるアフリカ系ニグロの消極的な抗議運動として生まれ、アフリカと直接関係をもつことなしに展開されたパン・アフリカニズムが、一九四五年以後の時期にアフリカ人の手でアフリカに導入され、アフリカ・ナシヨナリズムと接合しつつ発展していく過程で「アフリカ化」され、「政治化」され、「民族主義化」されていったこと、および、その過程のなかでパン・アフリカニズムは、アフリカ・ナシヨナリズム発展の必然的帰結ともいふべきアルトラ・アフリカニズムの段階にいたつて、主体性のイデオロギーとして凝結する、ということを明らかにした。

ここでとくに重要なのは、イデオロギーとしてのパン・アフリカニズムが、偶然ではなく、一種の必然性をもつて現代のアフリカに登場した、という点である。この点については、たとえばマトシアン⁽¹⁾の、つぎのような叙述を援用することもできよう。すなわちマトシアンによれば、「工業的に遅れた国の知識人が近代西欧文明をみわたすとき、かれは五〇〇年におよぶ科学的、芸術的、社会的、経済的、政治的、宗教的發展に直面する。かれは、ジャズから製鉄工場にいたるまでの、異質な西欧的文化の諸要素が洪水のように自国へ流れこんでくるのを、まのあたりにみる。そこでかれは、洪水によつて「水びたし」となり自己の本体が失われてしまうのをおそれ、文化の輸入をコントロールしようとするにいたる。そのためにかれは、なにを借用すべきかをたたくきめるための基準をみいださねばならない。ナシヨナリストがもちいる基準は、輸入さるべき要素は自国のナシヨナル・カルチャーと「適合」しなければならず、かれの属するネイションを強化するのに役立たねばならない、ということである」(傍点引用者)。ここでいう基準とは、要するに主体性を確保しつつ工業化・近代化をおこなうための基準である。このような基準は、その最高次の段階においては近代化のイデオロギーとなる。

このように、低開発諸国においては、まず近代化のためのイデオロギーが設定され、それがテクノロジーの次元における近代化をリードしていくという傾向がみられるが、アフリカの場合、近代化の基準としてパン・アフリカニズムがイデオロギー化された必然性は、こうした面からも理解できるであろう。

ところで、イデオロギーとしてのパン・アフリカニズムは、いつたいどのような構造をもっているであろうか。F・グロスは、イデオロギー一般について、なかにはほんのアウトラインしか形成されていないものもあれば、もつとも微妙な点にいたるまで完全に精緻化されているものもある⁽²⁾、とのべているが、パン・アフリカニズムの場合、その構造は極めて不明確であるといわざるをえない。J・マークムのいうように、まさしく「パン・アフリカニズムは、アフリカとともに変化するイデオロギー」⁽³⁾なのである。丸山真男氏は、イデオロギーが、(1)政治権力ないし運動の目標あるいは理想、(2)政治状況についての分析あるいは判断、(3)自己の党派を正統づける哲学あるいは神話、という三つの構成要素をもっており、この三要素の配合の様式や割合はイデオロギーによつてさまざまにことなる⁽⁴⁾、とのべているが、パン・アフリカニズムの場合は、(1)の理想的要素が比較的つよく、(2)の分析、(3)の哲学・神話的要素はむしろよわいように思われる。たとえば、(1)については、ナイジェリアのW・アベンゴウエの、つぎのような発言を引用することができよう。すなわち、「われわれにとつて、ナシヨナリズムはそれ自体目的ではない。それは目的に対する手段である。パン・アフリカニズムは、アフリカ・ナシヨナリズムの投影である。パン・アフリカニズムの達成後における、世界の究極的な望みは、世界的な平和、世界の統一、世界的な平等でなければならない。これは一つの、そして唯一の道によつて実現されるであろう。その道とはなんであろうか。それは、これによつてあらゆる人種、国、大陸が、他のものの平等な存在をただしく評価するような道である……」⁽⁵⁾。ここでは、パン・アフリカニズムは比較的容易に、ヨリ高次の段階、すなわち世界的な平和、統一、平等へと収斂する可能性を示しているのである。また、(2)の政治的状況への分析は比較的よわく、そのために、「パン・アフリカニズムはもはやたんなる理

論ではない。それは事実なのである」(J・ワチュク)とさえいわれながらも、実践面でのパン・アフリカニズムは、あまり前進を示していない。さらに、(3)の哲学あるいは神話については、アフリカの個性、あるいはネグリテュード等、いずれも体系的とはいえない。総じて、イデオロギーとしてのパン・アフリカニズムは、その構造面においてアンバランスである、といわざるを得ないのである。

しかし、だからといって、イデオロギーとしてのパン・アフリカニズムがもつ潜在力を看過することはあやまりである。なぜならば、それは前述のように、アフリカ・ナショナリズムの必然的産物であり、いまやいちじるしい顕在化を示しているアフリカニズムの最大公約数だからである。

- (1) M. Matossian, *Ideologies of Delayed Industrialization: Some Tensions and Ambiguities*, in Kautsky (ed.), op. cit., p. 258 (Reprinted from *Economic Development and Cultural Change*, Vol. VI, No. 3, April, 1958)
- (2) F. Gross, *Foreign Policy Analysis*, Philosophical Library, New York, 1954, pp. 64-65
- (3) J. Marcum, *Pan-Africanism: Present and Future*, in *The American Society of African Culture* (ed.), op. cit., p. 64.
- (4) 『政治学事典』(昭和二十九年、平凡社)七二頁。
- (5) W. Abengowe, op. cit., p. 122
- (6) J. Wachuku, *Nigeria's Foreign Policy*, in M. MacLure & D. G. Anglin (ed.), *Africa: The Political Pattern*, Univ. of Toronto Press, 1961, p. 71.

附記 本稿は、昭和三十八年度慶應義塾学事振興資金による研究の一部である。